

欧米主要国における自然災害補償制度（調査対象年：2025年）

国／地域		米 国 			英 国 	ドイ ツ 	フ ラ ンス 	日 本 		
		全 米	カリフォルニア州	フロリダ州	水 災	風災／水災	地震／風災／水災	地 震		
災害の種類		水 災	地 震	風 災	水 災	風災／水災	地震／風災／水災	地 震		
民間 の 保 険	一般的な住宅向け 火災保険商品での 補償の有無	・補償なし	・補償あり ※ 風災／雹災／地震火災は主契約で、地震による損壊は特約で補償（ただし津波・噴火による損壊は補償されない）。州法により、ホームオーナーズ（住宅総合）保険等の住宅向け火災保険を販売する保険会社は、地震補償を提供する義務あり	・補償あり	・補償あり ※ 住宅向け火災保険は通常、建物保険と収容物（動産）保険に大別	・補償あり ※ 風災／雹災は主契約で、地震／水災／雪災等は特約で補償 ※ 特約の付帯率は、ドイツ全体で50%程度	・補償あり ※ 所定の風速に達しない暴風、雹、凍結など ※ 政府による自然災害認定を受けた洪水／地震等による大規模損害は対象外 ※ 財物保険（自動車保険を含む。）を提供する保険会社は、自然災害補償を提供する義務あり	・補償あり ※ 一部の保険会社では、地震保険の支払いに連動して保険金を上乗せして支払う特約を提供 ※ 一般的な住宅向け火災保険商品では、地震等による火災に対してのみ、費用保険金を支払う。		
		公的 制 度	制 度 概 要	概 要	運 営 主 体	・国（連邦政府）による洪水保険 ・国家洪水保険プログラム（National Flood Insurance Program：NFIP）に加入し防災／減災対策を実施する自治体でのみ購入可能	・州営保険会社による地震保険 ・民間保険会社が販売する財物保険に任意付帯	・州営再保険ファンドによるハリケーン風災リスク再保険 ・州内の保険会社は、引受けたハリケーンリスクの一定割合（45/75/90%から選択可能）を原則として同ファンドに出再	・Flood Re（政府と保険業界の共同イニシアチブ）による洪水リスク再保険 ・2008年未までに建築された建物／動産に関する洪水リスクを引受けた保険会社は、同リスクを任意でFlood Reへ出再可能 ・Flood Reの再保険スキームは2039年までの時限措置で、それまでに洪水リスク対策や保険市場の環境整備を進める予定	<公的制度なし> ・大規模自然災害（洪水）発生時には、連邦政府／地方自治体による財政支援や寄付金により被災者を救済 ・近年は自然災害保険の義務化に向けた議論が進展 【参考】大規模自然災害（洪水）発生時の対応等 <バイエルン州洪水（2008年）、ドナウ川洪水（2013年）> ・州政府から被災者に対し義援金を給付 ・その結果、州政府財政が悪化し、モラルハザードの懸念も浮上 ・バイエルン州は2017年に方針を転換し、「保険でカバー可能な洪水被害へ支援金は支給しない」旨を発表
		・国家洪水保険プログラム（NFIP） ※ 国土安全保障省の傘下の連邦緊急事態管理庁（FEMA）が運営	・カリフォルニア州地震保険公社（California Earthquake Authority：CEA）	・フロリダ州ハリケーン災害ファンド（Florida Hurricane Catastrophe Fund：FHCF） ※ 州法に基づき設立された信託基金	・Flood Re（保険業界が設立／運営する非営利の再保険会社） ※ 政府もFlood Reの監督／支援に関与しており官民共同の公共政策スキームとして機能	・国営再保険会社であるフランス再保険公庫（Caisse Centrale de Réassurance：CCR）	・地再社を含む保険業界および政府 ※ 政府も再々保険の引受等を通じて関与しており官民共同で運営			

国／地域		米国 			英国 	ドイツ 	フランス 	日本 
		全米	カリフォルニア州	フロリダ州				
災害の種類		水災	地震	風災	水災	風災／水災	地震／風災／水災	地震
公的 制度	制度概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料／再保険等のリスク移転、連邦政府からの借入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料、保険会社の拠出金・賦課金、収益事業債（revenue bond※）、再保険等のリスク移転、投資収益、保険契約者賦課金</li> <li>※ revenue bond：道路建設等のために州政府が歳入を担保に発行する債券で、税金によらず、その事業の収益で返済を行うもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料を原資とする再保険料、収益事業債（revenue bond）、投資収益、再保険等のリスク移転</li> <li>※ 保険会社に緊急賦課金を課すことで収益事業債の償還の財源とすることが可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料を原資とする再保険料および賦課金</li> <li>※ 保険会社からの賦課金は年合計 1.35 億ポンド</li> </ul>	<p>【参考（続き）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部ドイツ大洪水（2021年7月）&gt;</li> <li>・西部ドイツのアール渓谷などで発生した洪水により、政府／業界／専門家間で制度改革の検討が本格化</li> <li>・2023年3月：連邦参議院が自然災害補償への加入を義務付ける強制保険制度の導入を連邦政府に要求（2024年6月にも同様の要求）</li> <li>・2023年6月：ドイツ首相と州政府首脳との協議で「自然災害リスクに関する共同作業部会（AG Elementarrisiken）の設置」が決定</li> <li>・2025年2月：上記作業部会が最終報告書を公表し、自然災害をカバーする保険の付保率向上に向けた政策オプション（加入義務化、原則自動付帯等）を網羅的に整理</li> <li>・2025年4月：連立政権の合意文書において、住宅保険契約に対する自然災害補償の原則自動付帯（契約者の意思で付帯を外すこと [= オプトアウト] も可能）や、国家再保険制度の新設などの方針を明記</li> <li>・2025年5月：ドイツ保険協会が上記合意文書の方向性（原則自動付帯&amp;オプトアウト）に対する支持等を表明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賦課保険料、再保険、政府による CCR に対する支払保証</li> <li>※ 元受保険会社は、いかなる再保険者に自然災害リスクを出再しても良いとされているが、CCR（は政府による無制限の支払保証あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料、再保険（民間保険会社および政府）</li> <li>※ 地震保険の元受契約は地震再社に 100% 出再された後、政府／民間保険会社（地震再保険特別会計）で保険責任を分担</li> </ul>
	加入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任意加入</li> <li>※ NFIPの洪水保険に加入義務はないが、NFIP 加入自治体で特別洪水危険地域に居住する者は、洪水保険に加入しないと連邦政府機関の住宅ローンが借りられない等の制約あり</li> <li>※ 販売方法は、①FEMAによる直接販売、②NFIP 参加保険会社による販売の二通り。②は WYO（Write Your Own）プログラムと呼ばれ、NFIP の洪水保険に自社商品名を付け、自社募集網で販売可能。保険会社は保険料收受／損害調査／保険金支払を行い手数料を受領するが、支払責任は NFIP が負う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅向け火災保険に任意付帯</li> <li>※ CEA プログラムに参加している民間保険会社が販売</li> <li>※ 州法により、ホームオーナーズ（住宅総合）保険等の住宅向け火災保険を販売する保険会社は、地震補償を提供する義務あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災保険に含まれる。</li> <li>※ 民間保険会社が販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災保険等に含まれる。</li> <li>※ 民間保険会社は火災保険等で引き受けた洪水リスクについて、Flood Re への出再要否を判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財物保険（火災保険等）および自動車保険に強制付帯</li> <li>※ Cat Nat への加入を損害保険会社から謝絶された場合、加入申込者からの申請に基づき料率算定中央会（Bureau Central de Tarification：BCT）が損害保険会社による引受けを確保し保護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回の地震等につき 12 兆円（2025年4月2日現在。民間保険会社 3,357 億円、政府 11 兆 6,643 億円）</li> <li>・総支払限度額を超えた場合は、比例的に支払額の削減が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回の地震等につき 12 兆円（2025年4月2日現在。民間保険会社 3,357 億円、政府 11 兆 6,643 億円）</li> <li>・総支払限度額を超えた場合は、比例的に支払額の削減が可能</li> </ul>
	総支払限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約 161 億ドル※（2022年9月30日時点）</li> <li>※ このほか最大 24.8 億ドルの再保険カバーあり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・190 億ドル以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間 170 億ドル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Flood Re から保険会社への年間支払限度額：19 億ポンド</li> <li>※ 超過部分は民間保険会社が負担（非常時に追加の資金拠出を業界に要請できる仕組み有り）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限度額の設定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回の地震等につき 12 兆円（2025年4月2日現在。民間保険会社 3,357 億円、政府 11 兆 6,643 億円）</li> <li>・総支払限度額を超えた場合は、比例的に支払額の削減が可能</li> </ul>	

国／地域		米 国 			英 国 	ドイ ツ 	フ ラ ンス 	日 本 
		全 米	カリフォルニア州	フロリダ州				
災害の種類		水 災	地 震	風 災	水 災	風災／水災	地震／風災／水災	地 震
公 的 制 度	創設年／ 根拠法	・1968年連邦洪水保険法	・1996年州法により設立	・1993年州法により設立	・The Water Act 2014 に基づき2016年4月に設立	－	・1982年自然災害補償法 ・フランス保険法典（Code des assurances）	・1966年地震保険に関する法律
	創設の背景	・1965年のハリケーン・ヴェッツィー（メキシコ湾岸）	・1994年のノースリッジ地震	・1992年のハリケーン・アンドリュース（フロリダ州南部）	・水災リスクの増大による「洪水保険の原則」協定※の廃止 ※ 同協定に基づき、政府が防災投資を行う代わりに保険会社は既存契約者へ洪水保険を提供し続ける取り決めだったが、同協定は新規契約者には適用されず保険料上限も定められていなかったため、相次ぐ洪水被害により保険料が高騰し保険市場の機能不全が懸念され2012年に廃止決定	－	・1981年にソーヌ渓谷／ローヌ渓谷／南西部で発生した洪水	・1964年の新潟地震
	補償内容	・NFIP に加入した自治体に所在する建物／収容動産 ※ NFIP の洪水保険は、NFIP に加入した自治体でのみ販売可能。NFIP への加入には「緊急プログラム」と「通常プログラム」の2段階があり、洪水リスク調査に基づく洪水保険料率地図の作成まで自治体は「緊急プログラム」にとどまり、簡素な料率のもとで、低い限度額の洪水保険のみ販売が認められる。 ※ 「建物」にはモービルホーム（移動可能な簡易住宅）を含む。	・付帯元の保険契約の対象となる居住用建物／収容動産 ※ 住居の種類に応じて「戸建住宅用（建物・動産）」、「共同住宅用（建物専有部分・動産）」、「賃貸住宅用（動産のみ）」の約款が用意	・フロリダ州に所在する居住用建物／収容動産 ※ フロリダ州で居住用建物および収容動産に対する風災補償を販売する保険会社は、ハリケーン損害を支払事由とする再保険契約を、フロリダ州管理委員会（SBA）との間で締結する義務あり。	・2008年末までに建築された建物／動産 ※ 2009年1月1日以降の新築建物は対象外。Flood Re の再保険スキームは、洪水リスクが高い地域での新規開発を助長しないために導入された枠組みで、政府／保険業界は「2009年以降の新築建物は相応の洪水対策が施されているべきであり、保険料も低く抑えられているはずである」と説明	－	・財物保険の対象となる建物／動産、自動車	・居住用建物／生活用動産

国／地域		米 国 			英 国 	ドイ ツ 	フ ラ ンス 	日 本 
		全 米	カリフォルニア州	フロリダ州				
災害の種類		水 災	地 震	風 災	水 災	風災／水災	地震／風災／水災	地 震
公 的 制 度	補償される危険	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水による財物損害</li> <li>※ 洪水とは 2 エーカー（約 90 メートル四方）の通常は乾いた土地または 2 件以上の財物（うち 1 件以上は契約者の財物）の一部または全部が、次の a.～d.のいずれかにより全般的かつ一時的に浸水した状態</li> <li>a. 陸水／海水の氾濫</li> <li>b. 水源を問わず地表水の異常かつ急激な集積／流出</li> <li>c. 泥流</li> <li>d. 上記 a.～c.のいずれかを原因とする湖岸の土地の崩壊／浸食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震を原因とする財物損害および使用不能損失（建物の使用不能に伴う臨時生計費および家賃喪失）</li> <li>※ 地震による地滑り／液状化を含み、噴火／津波を含まず。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハリケーン※を原因とする風災による財物損害</li> <li>※ 国立ハリケーンセンターが「ハリケーン」（1 分間の平均最大風速 74mph 以上）と認定したものが対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水による財物損害</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府が事後認定した自然災害を原因とする財物損害および事業損失</li> <li>※ Cat Nat の対象になる自然災害の種類は関係法令上は明確に定義されておらず、関係省庁の合同委員会によって都度判断</li> <li>＜対象自然災害（例）＞</li> <li>洪水、土砂崩れ、地震、地滑り、津波、雪崩、土壌の乾燥／湿潤による地盤変動、所定の風速以上の強風</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震／噴火またはこれらによる津波を原因とする損壊／火災／埋没／流失等による財物損害</li> </ul>
	基本的な補償方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>財物に生じた損害額から「免責金額」を差し引き、「限度額」を上限に補償</li> <li>免責金額は 1 回の洪水ごとに建物／家財へ別々に適用</li> <li>建物の損害が「著しい損害」等に該当し、建築基準に適合させる必要がある場合には、限度額とは別枠で最大 3 万ドルを補償</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財物に生じた損害額から「免責金額」を差し引き、「限度額」を上限に補償</li> <li>免責金額は地震イベント（最初の地震から 360 時間内に発生した地震／余震）単位に適用。使用不能損失には不適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【元受保険会社から契約者】</li> <li>財物に生じた損害額から「免責金額」を差し引き、「限度額」を上限に補償</li> <li>基本的に損害額の評価方法（時価／再取得価額等）等は元受契約の約款に従うが、免責金額の適用ルール（原則年 1 回適用等）や請求期限等に関する統一的な基準を州法で一部規定</li> <li>【FHCF から元受保険会社】</li> <li>ハリケーンに起因する元受保険会社の損害が、元受保険会社の「保有限度額」を超えた場合、その超過額に元受保険会社別の「補償割合」を乗じた金額を、FHCF が再保険金として支払う（超過損害再保険）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【元受保険会社から契約者】</li> <li>財物に生じた損害額から「免責金額」を差し引き、「限度額」を上限に補償</li> <li>復旧強靱化支援を目的とした Build Back Better (BBB) 制度に基づき、契約者は洪水被害防止のための改良費用（例：防水扉設置等）も最大 1 万ポンド請求可能（ただし、BBB 制度に参加する保険会社の契約のみ）</li> <li>損害額の評価方法（時価／再取得価額等）等は元受契約の約款に従う。</li> <li>【Flood Re から元受保険会社】</li> <li>元受保険会社が契約者に支払った洪水保険金から、免責金額 250 ポンドを差し引いた金</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>【元受保険会社から契約者】</li> <li>政府が事後認定した自然災害を原因として財物に生じた損害額から、法定の「免責金額」を差し引き、「限度額」を上限に補償</li> <li>損害額の評価方法（時価／再取得価額等）や付帯費用の取扱い等は元受契約の約款に従う。</li> <li>【CCR から元受保険会社】</li> <li>CCR は元受保険会社が契約者に支払った Cat Nat 関連保険金の 50%を元受保険会社に再保険金として支払うとともに、元受保険会社の年間損害額が所定の金額を超えた場合、当該超過分を CCR が無制限で全額補償</li> <li>CCR の支払能力について政府</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【元受保険会社から契約者】</li> <li>保険の対象の損害割合に応じて、地震保険の保険金額の所定割合を支払い</li> <li>- 全損：100%</li> <li>- 大半損：60%</li> <li>- 小半損：30%</li> <li>- 一部損：5%</li> <li>- 一部損未済：支払われない</li> <li>・支払保険金総額が政令で定める一定額（総支払限度額）を超える場合には、総支払限度額に収まるように支払保険金を比例的に削減可能</li> <li>【地再社から元受保険会社】</li> <li>・地再社は元受保険会社が契約者に支払った地震保険金の全額を再保険金として支払う。</li> </ul>

国／地域		米 国 			英 国 	ドイ ツ 	フ ラ ンス 	日 本 
		全 米	カリフォルニア州	フロリダ州				
災害の種類		水 災	地 震	風 災	水 災	風災／水災	地震／風災／水災	地 震
				<ul style="list-style-type: none"> <li>補償割合は 45/75/90%から元受保険会社が選択</li> <li>保有限度額は、補償割合に応じた「Retention 係数」に再保険料を乗じた金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>額を、Flood Re が再保険金として支払う</li> <li>元受保険会社が BBB 制度に基づき改良費用を支払った場合、当該費用も Flood Re から再保険金として回収可能</li> </ul>		が無制限の財務保証を提供	
	限度額	<p>【建物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住用：25 万ドル</li> <li>非居住用（含む 5 世帯以上の居住用）：50 万ドル</li> </ul> <p>【動産】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住用：10 万ドル</li> <li>非居住用（含む 5 世帯以上の居住用）：50 万ドル</li> </ul> <p>※ 上記に加え建築基準適合のための追加費用（3 万ドル以内）が支払われる。</p> <p>※ 加入自治体が「緊急プログラム」にある間の限度額は次のとおり</p> <p>〔建物〕 居住用 3 万 5,000 ドル、非居住用（含む 5 世帯以上の居住用）10 万ドル</p> <p>〔動産〕 居住用 1 万ドル、非居住用（含む 5 世帯以上の居住用）10 万ドル</p>	<p>【戸建住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補償内容ごとに次のとおり</li> <li>- 建物：限度額の設定なし</li> <li>- 家財：5 千／2.5 万ドルのいずれかを選択</li> <li>- 使用不能損失：1,500／1 万／1.5 万／2.5 万／5 万／7.5 万／10 万ドルのいずれかを選択</li> </ul> <p>※ 建物には付帯元の保険契約の限度額が適用</p> <p>※ これらの補償のうち家財／使用不能損失は取り外し可能</p> <p>※ このほか臨時修理費用（建物／動産ともに限度額の 5%以内）、残存物取り片付け費用（建物限度額の 5%以内）、建築基準適合のための追加費用（1 万／2 万／3 万ドル）等も併せて支払われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>FHCF から全元受保険会社に対する年間の支払限度額は 170 億ドル（2025 年）。これを超える損害が発生した場合は収益事業債発行等で支払能力を補完</li> <li>FHCF から各元受保険会社に対する年間の支払限度額は、再保険料に Payout 係数（補償割合と年ごとに異なる）を乗じた金額</li> <li>元受契約における限度額は個々の契約による。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Flood Re から全元受保険会社に対する年間支払限度額は 32 億ポンド（2025 年）</li> <li>元受契約における限度額は個々の契約による。なお、Flood Re の年間支払限度額を超過した場合でも、元受保険会社から契約者への支払保険金は減額されない。また、BBB 制度に基づき、洪水被害防止のための改良費用も追加で最大 1 万ポンド支払われる。（BBB 制度に参加する保険会社の契約のみ）</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険価額</li> <li>※ 保険価額（時価か再調達価額かは付帯元契約の条件による。）を上限として、付帯元の保険契約の条件および限度額が適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災保険の保険金額の 30～50%で設定</li> <li>※ 建物 5,000 万円、生活用動産 1,000 万円が限度</li> </ul>

国／地域		米 国 			英 国 	ドイ ツ 	フ ラ ンス 	日 本 
		全 米	カリフォルニア州	フロリダ州				
災害の種類		水 災	地 震	風 災	水 災	風災／水災	地震／風災／水災	地 震
公 的 制 度	補 償 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>免責金額は 1 回の洪水ごとに建物／家財へ別々に適用</li> <li>建物／家財ともに最低 1,000 ドルから免責金額を選択可能（引上げ可）</li> </ul>	<p>【戸建住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>免責金額は地震イベント（最初の地震から 360 時間内に発生した地震／余震）ごとに適用。使用不能損失には不適用</li> <li>具体的な免責金額は下記のとおり <ul style="list-style-type: none"> <li>- 建 物 ： 限 度 額 の 5/10/15/20/25%</li> <li>- 家 財 ： 商 品 種 類 に よ り 異 な り、Standard 型は建物免責を超えない限り家財が補償されない一方、Choice 型は家財独自の免責金額（限度額の 5/10/15/20/25%）を設定可能</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>500 ドルまたは限度額の 2/5/10%から選択可能</li> <li>免責金額は原則として年 1 回適用。同一年内に 2 回以上のハリケーン損額が生じた場合、未消化の免責金額または AOP 免責※のいずれか大きい金額を適用 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ ハリケーン以外のその他の危険（All Other Peril）による損害に適用される免責金額で、同一年内の 2 回目以降のハリケーン損害には例外的に適用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Flood Re に出再された火災保険契約等には、洪水損害に係る保険金支払時に 250 ポンドの免責金額を適用</li> </ul>	-	<p>【財物損害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非事業用の建物／動産、自動車：最大 380 ユーロ（地盤変動の場合は 1,520 ユーロ）</li> <li>事業用の建物／動産：直接損害額の 10%または 1,140 ユーロの高い方の金額（地盤変動の場合は直接損害額の 10%または 3,050 ユーロの高い方の金額）。ただし中小企業は損害防止策を実施していれば自由に設定可</li> <li>事業用の自動車：最大 380 ユーロ</li> </ul> <p>【事業中断損失】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3 営業日の損失額または 1,140 ユーロの高い方の金額</li> </ul>	-
	保 険 料 率	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の料率区分要素を使用所在地建物の用途（居住/非居住等）、構造階数築年数、床面高、過去の請求履歴等</li> <li>※ 洪水損害軽減対策を施した建物に対する割引あり</li> <li>※ 洪水リスク低減に向けた自治体の取組に応じて保険料を割り引く制度（Community Rating System：CRS）あり。CRS には NFIP 加入自治体が任意で参加し、自治体は、FEMA から 1～10 等級の評価を受け、等級に応じて 45%～0%の割引率が適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の料率区分要素を使用：所在地、建物／屋根／基礎の構造、築年数、階数／地震損害軽減対策を施した住宅には最大 25%の保険料割引が適用</li> <li>※ CEA ウェブサイトには保険料を試算できるページ（Premium Calculator）あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域／建物構造等を再保険料率の区分要素として使用</li> <li>Paragon が再保険料率を算出</li> <li>※ Paragon は民間の数理コンサルティング会社。料率算出にはフロリダ州ハリケーン損害予測手法委員会（Florida Commission on Hurricane Loss Projection Methodology）の承認を受けた会社のモデルを使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料は住宅評価額等に基づく課税等級に応じた定額制で、住宅の規模／価値により 8 段階に区分・富裕層向けの大型住宅を高い保険料とすることで、社会的均衡や財務健全性のバランスを意図</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象財物により次のとおり（全国一律）</li> <li>【自動車】盗難／火災損害に対する保険料の 9%</li> <li>【自動車以外の財物】主契約に適用される保険料の 20%</li> <li>※ 自然災害の激甚化／頻発化を受けて、2025 年 1 月に保険料率を約 25 年ぶりに改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>損害保険料率算出機構が基準料率を算出</li> <li>【基本料率】</li> <li>・等地（都道府県）3 区分×建物構造（イ・ロ）の計 6 区分（0.73%～4.11%）</li> <li>※ 激変緩和措置により、同一等地内で料率が異なる場合あり。</li> <li>※（構造）</li> <li>イ構造：耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物等</li> <li>ロ構造：イ構造以外</li> <li>※ 動産には収容する建物の構造区分を適用</li> <li>【割引率】(重複適用不可)</li> <li>・免震建築物（50%）</li> <li>・耐震等級（10/30/50%）</li> </ul>

国/地域	米 国 			英 国 	ドイ ツ 	フ ラ ンス 	日 本 
	全 米	カリフォルニア州	フロリダ州				
災害の種類	水 災	地 震	風 災	水 災	風災/水災	地震/風災/水災	地 震
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断（10%）</li> <li>・建築年（10%）</li> </ul>
出 典	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連 邦 緊 急 事 態 管 理 庁 (FEMA)Web サイト</li> <li>・FloodSmart ウェブサイト</li> <li>・Answers to Questions about the National Flood Insurance Program (FEMA, October 2023)</li> <li>・Flood Insurance Manual (FEMA, April 2024)</li> <li>・Introduction to the National Flood Insurance Program (Congressional Research Service, updated October 7, 2024)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリフォルニア州保険局(CDI)</li> <li>・カリフォルニア州地震局 (CEA)Web サイト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロリダハリケーン災害基金 (FHCF) Web サイト</li> <li>・Florida Hurricane Catastrophe Fund 2024 Annual Report (State Board of Administration of Florida)</li> <li>・Florida Hurricane Catastrophe Fund 2024/2025 Member Handbook (State Board of Administration of Florida)</li> <li>・Florida Hurricane Catastrophe Fund 2025 Ratemaking Formula Report (Paragon Strategic Solutions Inc.)</li> <li>・英和生命保険用語英和・和英辞典（公益財団法人生命保険文化センター）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Flood Re ウェブサイト</li> <li>・Flood Re Limited Annual report and accounts 2023-2024</li> <li>・英国議会庶民院ウェブサイト</li> <li>・英国政府ウェブサイト</li> <li>・英国議会ウェブサイト</li> <li>・Consoseguros Digital Magazine ウェブサイト</li> <li>・英国保険協会（ABI）ウェブ サイト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドイツ保険協会（GDV）ウェブ サイト</li> <li>・ドイツ連邦消費者センターウェブサイト</li> <li>・連邦参議院ウェブサイト</li> <li>・ドイツ連邦議会ウェブサイト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Géorisques ウェブサイト</li> <li>・CCR Web サイト</li> <li>・BCT ウェブサイト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構・財務省の各 Web サイト</li> <li>・地震保険ディスクローズ資料</li> </ul>

以上